注記（⑵から⑻までに共通の事項）

1　「タグ名」欄に掲げる事項を記録する際には、記録すべき事項の前後にそのタグ名を記録しなければならない。例えば、「〈商号等〉法務商事株式会社〈/商号等〉」のように記録しなければならない。

2　「文字数」欄に掲げる数値は、記録すべき事項の文字数を示す。この文字数は、「固定／可変」欄に「固定」と表示された項目については定められたとおりの文字数でなければならないが、「固定／可変」欄に「可変」と表示された項目については定められたとおりの文字数以内であればよい。

3　「条件」欄に「必須」と表示された項目は、必ず記録しなければならない。「任意」と表示された項目は、記録しなくてもよい（ただし、各項目の注記に従う。）。「予備」と表示された項目は、将来この告示の改正等により必要が生じた場合に使用することを予定したものであり、現段階では記録しない。

4　「商号等」又は「氏名」の項に譲渡人、質権設定者、譲受人若しくは質権者又は債務者若しくは原債権者の氏名又は商号若しくは名称を記録する際には、本来の表記（戸籍に記載した事項の証明書又は登記事項証明書等に記載されている漢字仮名交じりのもの又はローマ字その他の符号）を記録し（商号又は名称にローマ字を使用している場合に限り、先頭及び最後尾を除き、「全角スペース」を記録することができる。）、「フリガナ」の項に読み仮名を片仮名で記録する。

⑵　登記共通事項ファイル

項番	タ　グ　名	固定／可変	文字数	文字種類	条　件
1	登記共通事項	—	—	—	
2	登記種別コード	固定	2	半角数字	必須（注１）
3	登記原因年月日	—	—	—	
4	元号コード	固定	2	半角数字	必須（注２）
5	年	固定	2	半角数字	必須（注３）
6	月	固定	2	半角数字	必須（注３）
7	日	固定	2	半角数字	必須（注３）
8	登記原因コード	固定	2	半角数字	必須（注４）
9	登記原因	可変	64	全角	任意（注５）
10	存続期間の満了年月日	—	—	—	
11	元号コード	固定	2	半角数字	必須（注２）
12	年	固定	2	半角数字	必須（注３）
13	月	固定	2	半角数字	必須（注３）
14	日	固定	2	半角数字	必須（注３）
15	備考	可変	127	全角	任意（注６）
16	予備	可変	127	全角	予備（記録しない）

注１　⑼のコード表の項番２に掲げるところにより、債権譲渡登記又は質権設定登記の別を示す登記種別コード（「01」又は「02」）を記録しなければならない。

注２　⑼のコード表の項番３に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。

注３　「年」、「月」又は「日」が「１年（元年）」、「２月」又は「３日」のように１桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。

注４　⑼のコード表の項番４に掲げるところにより、登記原因を示す登記原因コードを記録しなければならない。また、質権設定登記の場合（「登記種別コード」の項に「02」を記録した場合）には、「10」を記録しなければならない。

注５　登記原因コードが「その他」の場合（「登記原因コード」の項に「99」を記録した場合）には、登記原因を必ず記録しなければならない。それ以外の場合には、契約の名称を任意に記録することができる。

注６　他の項目で記録すべき事項以外の事項であって、債権譲渡の契約内容等を特定するために有益なものを記録することができる。

⑶　譲渡人ファイル

項番	タ　グ　名	固定／可変	文字数	文字種類	条　件
1	譲渡人情報	—	—	—	
2	譲渡人の数	可変	3	半角数字	必須（注１）
3	譲渡人	—	—	—	（注２）
4	識別コード	固定	4	半角数字	必須（注３）
5	商号等	可変	60	全角	必須
6	フリガナ	可変	90	全角カナ	必須
7	取扱店	可変	20	全角	任意（注４）
8	本店等所在	可変	90	全角	必須（注５）
9	外国会社の本店等の所在	可変	90	全角	任意（注６）
10	会社法人等番号	固定	12	半角数字	任意（注７）
11	予備	可変	127	全角	予備（記録しない）

注１　譲渡人ファイルに記録されている譲渡人の数（「1」から「999」までの範囲のアラビア数字）を記録しなければならない。

注２　譲渡人が複数である場合には、各譲渡人ごとに、項番３から11までの事項を記録しなければならない。

注３　⑼のコード表の項番１に掲げるところにより、譲渡人の種別を示す識別コードを記録しなければならない。ただし、「0203」を記録してはならない。

注４　債権の譲渡又は質権の設定に関する業務を特定の取扱店において取り扱う場合には、その名称を任意に記録することができる。